

令和 9 年度島根県立大学看護栄養学部
入学者選抜における基本方針について（予告）

令和 9 年度入学者選抜（令和 8 年度実施）については、次のとおり実施する予定です。
（本予告は現時点でのものであり、今後変更となる可能性があります。）

1. 入試制度概要について（主な変更点）

【看護栄養学部】

（看護学科・健康栄養学科 共通）

- ・各試験区分ならびに募集人員を変更します。
- ・実践力を有し県内で活躍する人材を育成するため、「総合型選抜」の一部に島根県内の高等学校を対象とした「島根県地域枠」を設けます。

（看護学科のみ）

- ・「総合型選抜」10 名の内、5 名を「島根県地域枠」とします。
- ・島根県内の医療人材確保のため、指定校推薦に中山間・離島を対象とした指定校推薦「指定校 A」4 名，及び島根県内高等学校を対象とした指定校推薦「指定校 B」12 名を設置します。また、指定校推薦の個別試験の内容と配点を一部変更します。

（健康栄養学科のみ）

- ・一般選抜の島根県地域枠を 6 名から 5 名に変更します。
- ・「総合型選抜」5 名を 6 名に変更し、その内 3 名を「島根県地域枠」とします。

以上